

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和8年1月19日

城里町長 上遠野 修

1. 下水道の名称 城り町公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 汚水：約581ha

内訳	常北都市計画区域分	約573ha
	水戸・勝田都市計画区域分	約 8ha

雨水：約581ha

内訳	常北都市計画区域分	約573ha
	水戸・勝田都市計画区域分	約 8ha

3. 下水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
常北第1污水幹線	城里町大字那珂 西字松山下	城里町大字石塚 字弾正前	延長 約 3,150m

「区域は計画図表示のとおり」

4. 縦覧場所

城里町役場都市建設課

令和7年度
常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道の変更
(常北町公共下水道)

計 画 書

城 里 町

常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道の変更（城里町決定）

常北都市計画及び水戸・勝田都市計画常北町公共下水道「1. 下水道の名称」、「2. 排水区域」及び「3. 下水管渠」中常北第1汚水幹線を次のように変更する。

1. 下水道の名称 城里町公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 汚水：約581ha

内訳	常北都市計画区域分	約573ha
	水戸・勝田都市計画区域分	約 8ha

雨水：約581ha

内訳	常北都市計画区域分	約573ha
	水戸・勝田都市計画区域分	約 8ha

3. 下水管渠

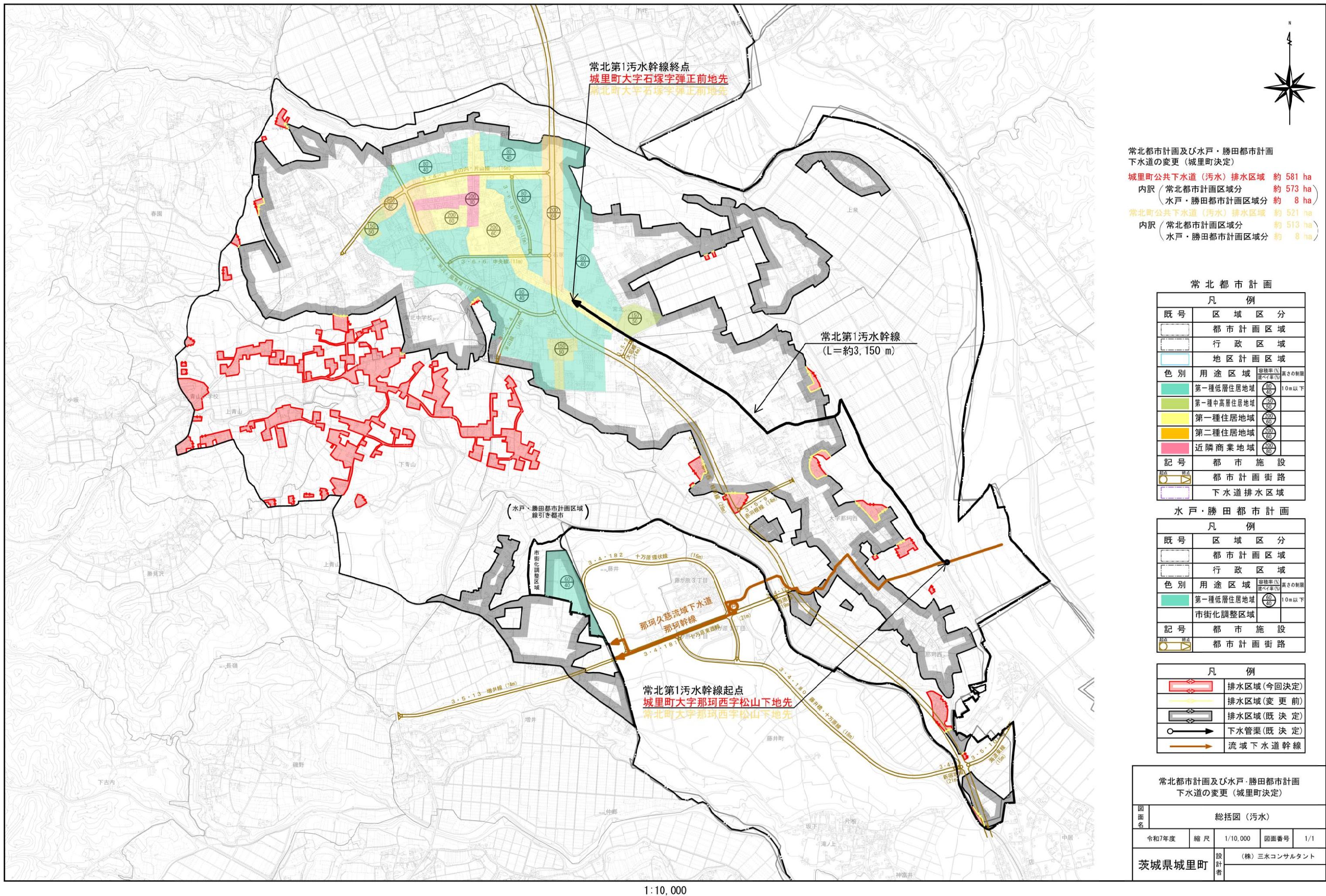
内訳	位置		備考
	起点	終点	
常北第1汚水幹線	城里町大字那珂西 字松山下	城里町大字石塚 字弾正前	延長 約 3,150m

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与すると共に那珂川水系をはじめとする公共用水域の水質保全及び住民の生活環境の改善を図るため、本案のとおり都市計画を変更するものである。

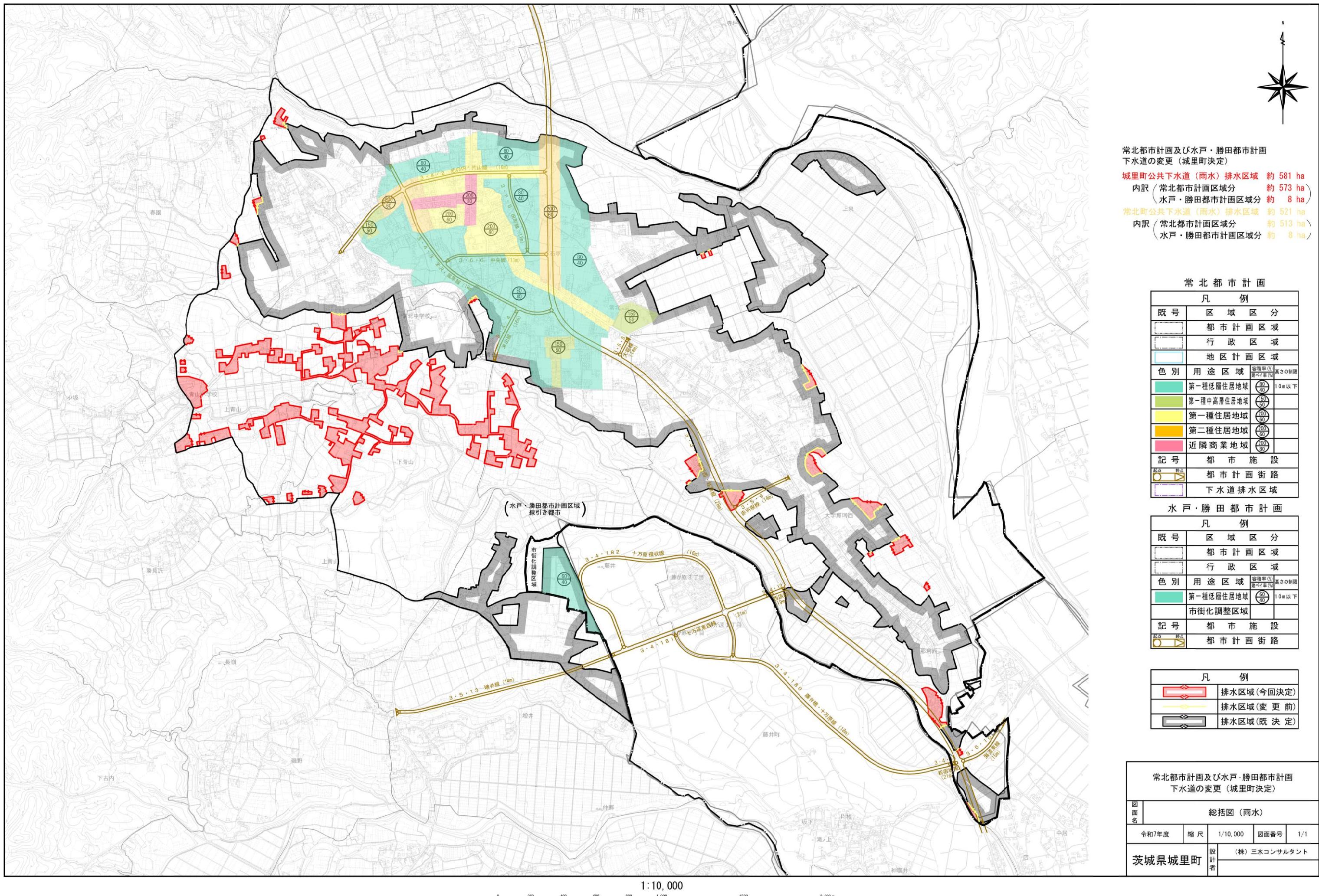
常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道の変更（城里町決定） 総括図（汚水）



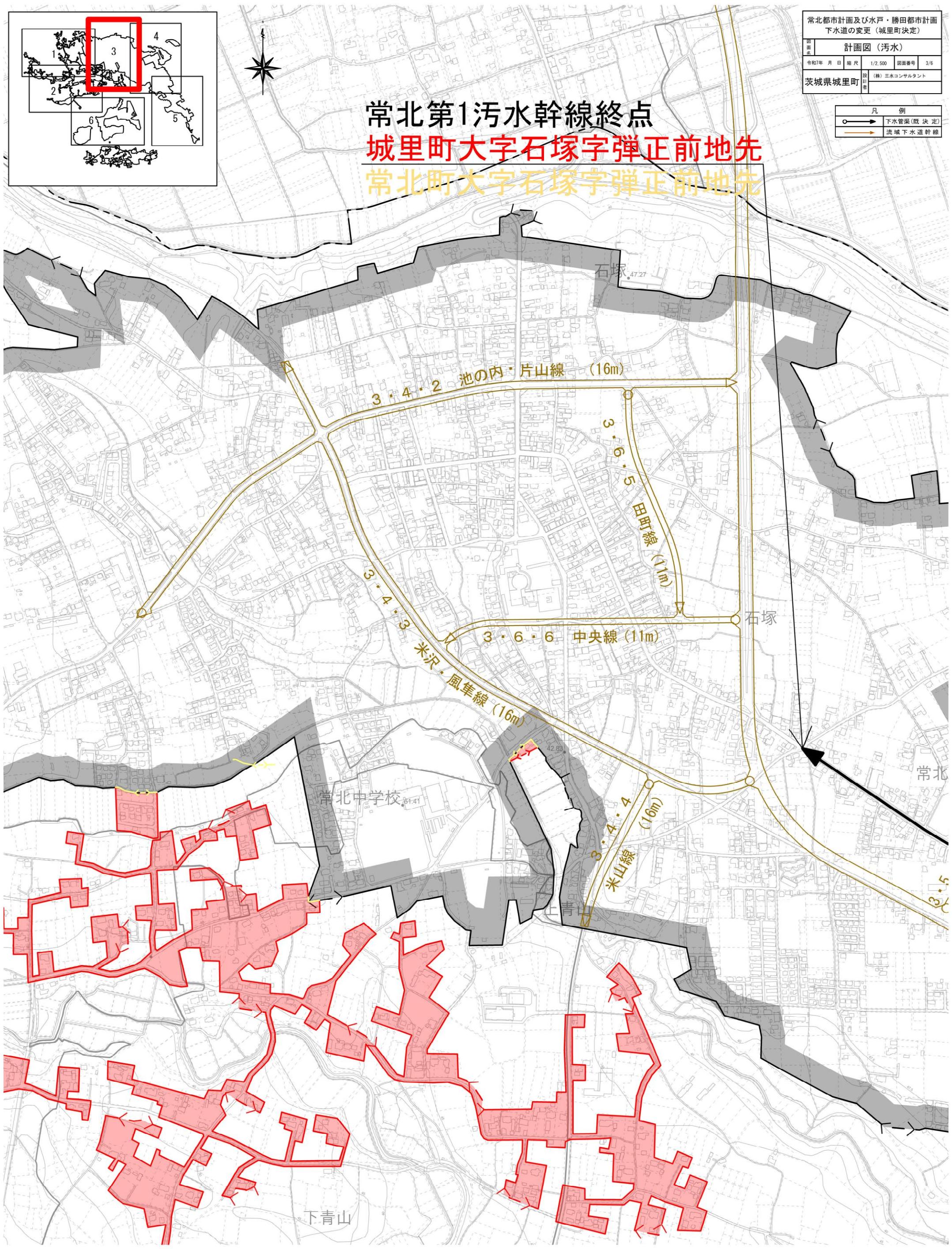
1:10,000



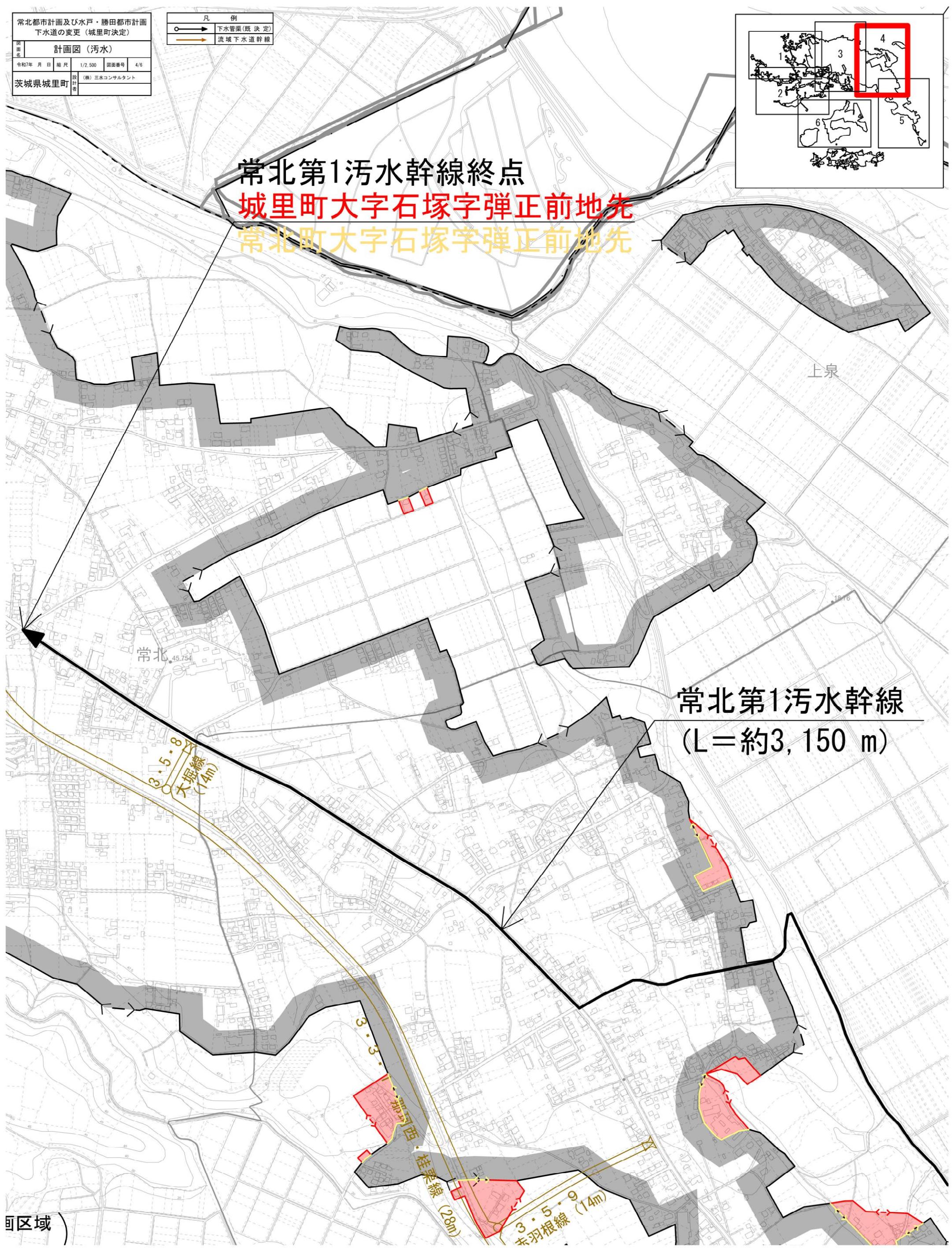
常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道の変更（城里町決定） 総括図（雨水）



常北都市計画及び水戸・勝田都市計画 下水道の変更（城里町決定） 計画図（汚水）



常北都市計画及び水戸・勝田都市計画 下水道の変更（城里町決定） 計画図（汚水）



常北都市計画及び水戸・勝田都市計画 下水道の変更（城里町決定） 計画図（汚水）

